



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年1月5日（火） 第9864号

■ 目 次

	ページ
<b>告 示</b>	
○保安林の指定施業要件の変更予定（森林保全課）	2
○道路の区域変更（道路管理課）	2
○道路の供用開始（同）	2
<b>公 告</b>	
○開発工事の完了（建築課）	3
<b>入 札 公 告</b>	
○一般競争入札の実施（教育委員会管理課）	3

■ 告 示

◎群馬県告示第1号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和3年1月5日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 富岡市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 公衆の保健
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
富岡市（次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び富岡市役所に備え置いて縦覧に供する。

◎群馬県告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。  
なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県太田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年1月5日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
一般国道	354号	太田市東矢島町935番の3地先から同市同970番の8地先まで	前	46.4～50.0	50.0
			後	43.0～46.4	50.0

◎群馬県告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県沼田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年1月5日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	上発知材木町線	沼田市上発知町字吹掛202番の1地先から同市同字猪倉525番の2地先まで	令和3年1月5日

## ■ 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和3年1月5日

群馬県知事 山本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	邑楽郡邑楽町大字狸塚字高原444-1、445-1	邑楽郡大泉町朝日三丁目2番23号 株式会社A T o R i K A 代表取締役 渡邊虎雄
2	邑楽郡千代田町大字福島字普門寺前361-3	邑楽郡千代田町大字福島642番地の33 高橋秀典

## ■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和3年1月5日

群馬県教育委員会教育長 笠原 寛

### 1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 県立学校基本ソフトウェアライセンス 5,009（ライセンス数は、教育対象ユーザーカウントによる。）
- (2) 調達案件の仕様等 マイクロソフト社教育機関向け総合契約（EES）（詳細は、入札説明書による。）
- (3) ライセンス有効期間 令和3年4月1日（木）から令和4年3月31日（木）まで
- (4) 履行場所 群馬県教育委員会事務局管理課
- (5) 入札方法 上記(1)の件名を入札に付する。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者

であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。  
なお、この公告日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和3年1月19日(火)までに群馬県会計局会計管理課に入札参加資格審査申請を行い、同年2月5日(金)午後4時まで、資格者名簿の登載を確認し、群馬県教育委員会事務局管理課へその旨連絡すること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加するのに支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による県の入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件の一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書を提出した日から入札日までの間において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。)でないこと。
- (7) 当該調達物品について、相当期間の販売実績を有することを証明した者であること。
- (8) 日本国内において、県教育委員会が行う立会検査に応じられる者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県教育委員会事務局管理課県立学校財務係 電話027-226-4545(ダイヤルイン)
- (2) 入札説明書の交付方法 令和3年1月5日(火)から同月14日(木)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。

なお、入札説明書は、無料とする。

- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県教育委員会が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格の確認結果は、令和3年2月8日(月)までに一般競争入札参加資格確認通知書(以下「確認通知書」という。)により通知する。

- ア 添付書類 当該調達ライセンスについて、販売を行った実績を有することを証明する書類及び担当者届  
イ 申請書等の提出期限 令和3年2月5日(金)午後5時まで(書類提出受付は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

ウ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記イの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「基本ソフトウェアライセンス契約に係る資格確認申請書在中」と朱書きすること。

エ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年2月16日(火)午前10時 群馬県庁舎24階241会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月15日(月)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県教育委員会事務局管理課長宛て親展で必着のこと。また、確認通知書の写しを入札書に同封し、二重封筒の表封筒に「基本ソフトウェアライセンス契約に係る入札書在中」と朱書きすること。)

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 この公告に示した物品等を提供できると群馬県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第169条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hiroshi Kasahara, Superintendent of Education, Gunma Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the services to be required: Basic Software License (Microsoft EES) for 5,009 staffs (5,009 Education Audiences)

(3) License validity period: From April 1, 2021 to March 31, 2022

(4) Fulfillment place: Budget and Facilities Division, Prefectural Board of Education

(5) Dates of issue for tender documents: From January 5, 2021 to January 14, 2021

(6) Submission deadline for application forms and attached documents regarding bidding qualifications: February 5, 2021 at 5:00 p.m.

(7) Bidding deadline: February 16, 2021 at 10:00 a.m. (Postal submissions must be sent by registered mail and arrive by February 15, 2021 at 4:00 p.m.)

(8) For further details, please contact: Budget and Facilities Division, Prefectural Board of Education, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-4545 (Japanese language only)

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111

---